



INFORMATION

●市役所からののお知らせ

人口 23.9.1 現在
 ()内は前月比

- 人口/323,466人(+131)
- 男/152,292人(+47)
- 女/171,174人(+84)
- 8月分・出生 212人
- ・死亡 281人
- ・転入 876人
- ・転出 676人
- 世帯/135,476世帯(+63)

1 豊岩踏切が車両通行止めになります

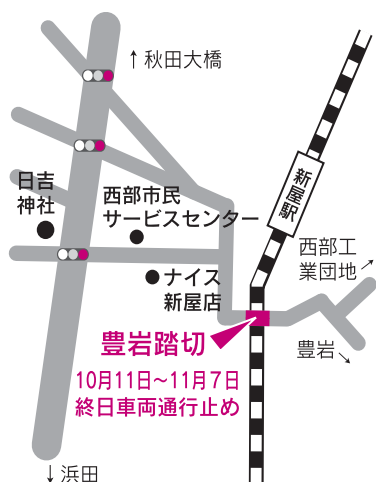
10月11日～11月7日

豊岩踏切(丁R新屋駅の南側)の拡幅工事に伴い、同踏切は次の期間、終日通行止めとなります。ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

交通規制期間 10月11日(火)から11月7日(月)まで。ただし、歩行者と自転車は通行できます

●問い合わせ 東日本旅客鉄道(株)

☎(825)5284



2 自動交付機が一時利用できません

住民票、印鑑証明書、戸籍証明書の自動交付機(次の5か所に設置)は、設備点検のため、10月22日(土)は市役所正面玄関の交付機が、10月29日(土)は全か

市有地を売却します

次の市有地を一般競争入札により売却します。

所在地(面積)、最低落札価格

- ①八橋田五郎二丁目78-3外2筆
(118.26㎡) 6,421,518円
- ②新屋元町127-19外1筆
(2,211.97㎡) 15,856,064円
- ③四ツ小屋字城下当场253-2外1筆
(2,039.25㎡) 21,819,975円
- ④雄和椿川字奥椿岱12-8外8筆
(3,004.93㎡) 12,320,213円

入札日時 10月31日(月)午前10時
(受け付けは午前9時から)

入札会場 市職員研修棟第2研修室
入札保証金 入札額の100分の5以上

* 10月21日(金)午前10時～11時に現地案内を行います。

* 市ホームページもご覧ください。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/pr/koubai.htm>

●問い合わせ 管財課☎(866)2053

4 廃校になった校舎を使用しませんか

市では、統廃合により廃校になった左記の小・中学校の校舎などを有効に活用するため、施設の使用を希望するかた(個人・団体)を募集しています。申し込みは11月30日(水)まで受け付け。使用料や使用条件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- 八田小学校(下浜八田字餅田)
- 金足東小学校(金足片田字待入)
- 赤平小学校(河辺赤平字小曾根)
- 上新城中学校(上新城五十丁字小林)

ホームページ
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/mn/>

●問い合わせ 教育委員会総務課施設担当 ☎(826)9024

3 市営墓地(北部・河辺)の利用者を募集

北部墓地(飯島字堀川)と河辺墓地(河辺和田字岡村)の利用者を募集しています。9月21日から改葬も対象になりました。詳しくは広報あきた9月16日号をご覧ください。生活総務課へお問い合わせください。☎(866)2074

申込受付日(受付場所は生活総務課)

北部墓地:10月12日(水)までの平日
 河辺墓地:12月28日(水)までの平日



市・県民税第3期と国民健康保険税第4期の納付期限は10月31日(月)です…納期内納付にご協力ください。市税の納付は便利な口座振替で。納税課☎(866)2059 国保年金課☎(866)2189



子ども手当の金額が 10月分から変わります

国の制度改正により、子ども手当の支給月額が次のとおり変わります。

支給月額(10月分から来年3月分まで。4月分以降は未定です)

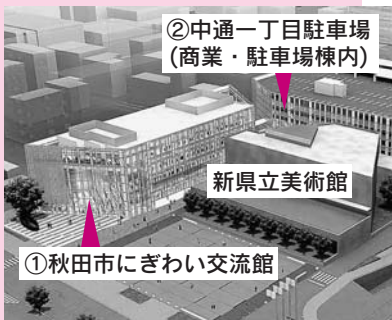
- 0歳～3歳未満(一律)▶15,000円
- 3歳～小学校修了前(第1子・2子)▶10,000円
- 3歳～小学校修了前(第3子)▶15,000円
- 中学生(一律)▶10,000円

※支給月は平成24年2月(平成24年1月分まで)と6月(2月・3月分)です。18歳になってから最初の3月31日が過ぎたお父さんは第1子～3子の順位に含めません。また、所得制限はありません。

★10月分以降の手当を受けるためには、現在手当を受けているかたも新たに申請が必要です。支給要件も変わりますので、手続き方法など詳しくは、改めてお知らせします。

問い合わせ 子ども総務課☎(866)2072

募集します 指定管理者を ①にぎわい交流館 ②中通一丁目駐車場



来年7月にオープン予定の次の2つの公の施設を一括で管理・運営する指定管理者を11月25日(金)まで募集しています。公募後は、条例で定められた選定基準に基づいて候補者を選び、議会での議決を経て指定管理者を決定します。詳しくは、まちづくり整備室へお問い合わせください。☎(866)2156

①秋田市にぎわい交流館…市民の文化活動を支え育み、まちに活力やにぎわいをもたらす、世代を超えた文化・交流の拠点施設

②秋田市中通一丁目駐車場…中通一丁目地区再開発事業により整備された施設の駐車需要に対応。約500台収容の自走式立体駐車場

次の要件を満たす団体(共同事業体を含む)

- 市内に主たる事務所(本社・本店)がある
- 集客施設またはこれに類する施設の維持・管理実績がある
- にぎわい創出に資するイベントなどの企画・実施の実績がある

※共同事業体の場合は市内に主たる事務所を置く団体を代表者とします。

対象

北部市民サービスセンター 展示ホールを ご利用ください



正面玄関の左側です

北部市民サービスセンター「キタスカ」1階にある展示ホールは、地域活動や生涯学習の発表の場などにご利用いただけます。広さは約80㎡。非営利目的のものは使用料は無料です。お気軽にご利用ください。

利用申し込み 北部市民サービスセンター☎(846)1133

5 秋田市交通指導隊員を 募集します

交通安全教室や通学路での交通指導をボランティアで行う交通指導隊員を募集します。活動は月6回以上です。
対象 20歳～62歳で、市内に住んでい
る、または勤務している健康な
申し込み 写真付きの履歴書と自動車
安全運転センターで発行する運転記録
証明書(過去3年。手数料630円)を、市
役所4階の交通政策課へお持ちくださ
い。後日、面接を行います。

●問い合わせ 交通政策課
☎(866)2035

6 体育の日は家庭ごみ と資源物を収集

10月10日(月)の「体育の日」は家庭ごみと資源物を収集します。収集日にあ
たっている地区のかたはお忘れなく。

●問い合わせ 環境都市推進課

☎(863)6631

7 震災ボランティア 活動の交通費補助

東日本大震災により甚大な津波被害を受けた被災地で、公共交通機関を利



新斎場が 間もなく完成

外旭川に建設中の新しい斎場は、11月から供用を開始する予定です。詳しくは広報あきた10月21日号でお知らせします。

生活総務課
☎(866)2074

用し、2回以上(1回につき7日以上。移動日含む)ボランティア活動を行ったかたに、現地までの往復交通費を補助します。補助要件や申請方法など、詳しくは秋田市ボランティアセンターへお問い合わせください。
●問い合わせ 秋田市ボランティアセンター☎(862)9774